

12月3日～9日は障害者週間

# 地域に広がれ つながりの輪

「理解を深める『歩み寄り』の心」

毎年12月3日～9日は障害者週間です。この期間は障害のあるかたの社会参画と周囲の理解をより進める期間です。今月は障害のあるかたへの関わり方について、障害者家族会の皆さんのお話しなどを交え、お知らせします。

◆『障害者差別解消法』：平成28年に施行された法律で「障害のある人もない人も共に暮らせる社会」を目的に、障害のあるかたへの「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的な配慮の提供」を自治体や事業者などに求めています。

## 共生社会の実現には

『6400人』。現在、市内で障害者手帳を所有しているかたの人数です。深谷市では、およそ20人に1人が障害者手帳を持っていることとなります。

『20人に1人』という想像していたよりも多く感じませんか。職場や地域行事などさまざまな場面で、障害のあるかたと触れ合う場面は多くあります。障害を身近

に感じ、その個性を理解することができると社会づくりがとて大切になっていきます。

## 『障害者差別解消法』が施行

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されました。この法律は、全ての国民が障害の有無に分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会の実現を目指したもので、実際にどのような行動をしたらよ



## 教えて！『障害』のこと

### Q 障害にはどのような種類があるの？

障害者基本法では、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の障害の4種類が定められています。

### Q 障害のある人や家族が相談できるところを教えてください！

障害のことでお困りのことや気になることがあれば下記へご相談ください。障害の種類で窓口が異なるのでご注意ください。

#### ●障害者基幹相談支援センター うらら

☎551-8777・人見2000  
相談支援体制の中核を担っています。さまざまな障害の相談を受け付け、地域の事業者の相談や虐待の相談も受け付けています。

#### ●深谷市障害者相談支援センター べーぐる

☎570-0077・人見44-15  
主に身体障害のある人、知的障害のある人、難病を持つ人が対象の相談機関です。

#### ●地域生活支援センター 向陽

☎599-2020・熊谷市石原519-5  
主に精神障害のある人を対象にした相談機関です。毎週木曜日は、深谷城址公園内の掃部寮で出張相談を行っていますので、事前にお問い合わせください。

#### ●相談支援センター Yeast(イースト)

☎577-3540  
主に障害のある子どもに関する相談を受け付けています。

◆市内には、障害に応じた団体も活動しています。連絡先などは市ホームページに掲載していますのでぜひご覧ください。

### Q 私たちが身近にできることはありますか？

授産製品を購入したり、仕事を依頼することでも応援することができます。また、簡単なあいさつなどの声掛けなどのコミュニケーションが大切です。

### 【合理的な配慮の具体例】

『合理的な配慮』といっても決して難しいことではなく、普段からできる『ちょっとした手助け』が大きな力になります。

例① 車いすのかたの乗車の補助



例② 障害の特性に応じたコミュニケーション(筆談や読み上げなど)



いのか指針を示しています（左に具体例を示しています）。

## お互いに快く生活するには

市内の障害者家族会のメンバーは、「まず、障害についての理解が重要です。『理解』が進むことが、障害者本人や家族が悩みを抱え込

まず周囲の人に開示できるきっかけにもなります。」と話します。障害のあるかたへの配慮といっても、それは障害の特性を理解して、接することができれば決して難しいことはありません。一人ひとりの気持ちの積み重ねが大きくな力になっていきます。

さまざまな仕事を積極的に発注しています！

## 深谷市障害者優先調達推進方針

深谷市役所では『深谷市障害者優先調達推進方針』に基づき、障害者就労施設などから『物品』や清掃や草むしりといった『役務』などを積極的に発注しています。

◆『深谷市障害者優先調達推進方針』  
平成25年に施行された『障害者優先調達推進法』に基づいて策定したもので、市が行う調達の範囲や、目標額を定めています。

### 【平成28年度調達目標金額・実績金額】



市内の事業所の皆さんも、物品や作業の一部の依頼を検討してはいかがでしょうか。市内の施設は市ホームページをご覧ください。

また、広報ふかやでは毎月事業所の紹介をしています。詳しくは30ページをご覧ください。

## 障がい者と健常者の距離は お互いの歩み寄る努力と気遣いで

### コミュニケーションが不可欠

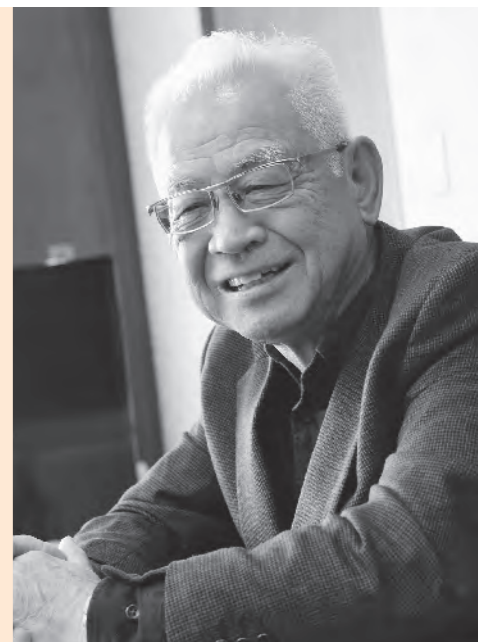
人と人が出会って、お互いによく知るためには、会話をするなどコミュニケーションが必要ですよ。障がい者と健常者の相互理解も同じで、コミュニケーションがなければ、何も始まりません。障がい者をめぐる誤解や差別などは、ほとんどがコミュニケーション不足によるものだと思います。

### 互いに歩み寄る気持ちを

私はよく、障がい者のかたにも地域で買い物や仕事などを通

じて、積極的に周囲との関わりを持つように勧めています。それが自分たちの学びにもなり、生活に役立っていくからです。しかし、外に出ることで課題にぶつかってしまうこともあり、そんな時に「どうしましたか？」など周囲の皆さんのちょっとした声掛けや手助けが課題を乗り越えるとても大きな力になります。

こうした積み重ねで、両者の距離はぐっと縮まります。そうした『歩み寄り』こそ、誤解を無くし、互いへの理解を深める一歩だと思っています。



深谷市手をつなぐ育成会  
梶山 實 会長

『深谷市手をつなぐ育成会』は昭和44年12月に発足。障がい児の親同士の情報交換などを通じて長く市内で活動しています。

# 人事行政の運営状況

※詳しい内容は、市ホームページ、または市役所本庁舎市政情報コーナーをご覧ください。

職員任用、給与や勤務状況など、人事行政の運営状況(概要)をお知らせします。  
問い合わせ 人事課 (☎574 - 6636)

## 職員の任用および職員数に関する状況

職員級別 (平成29年4月1日現在)

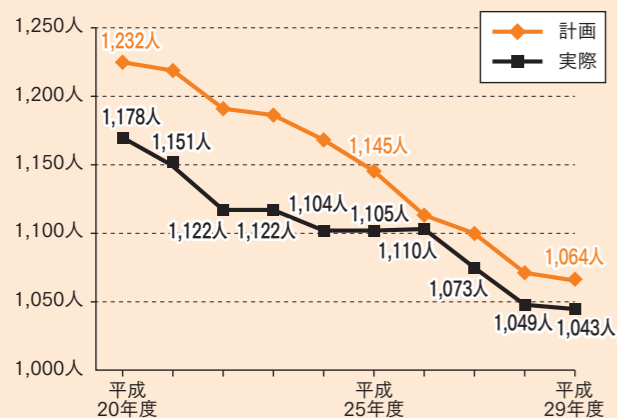
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長
職員数	48人	204人	256人	301人	113人	56人	26人	16人
構成比	4.6%	19.6%	24.6%	28.9%	10.8%	5.4%	2.5%	1.5%

技能労務職

区分	1級	2級
標準的な職務内容	業務員・給食調理員	
職員数	12人	11人
構成比	1.1%	1.0%

※職員数は、1,043人です。  
※深谷市の給与条例に基づき給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

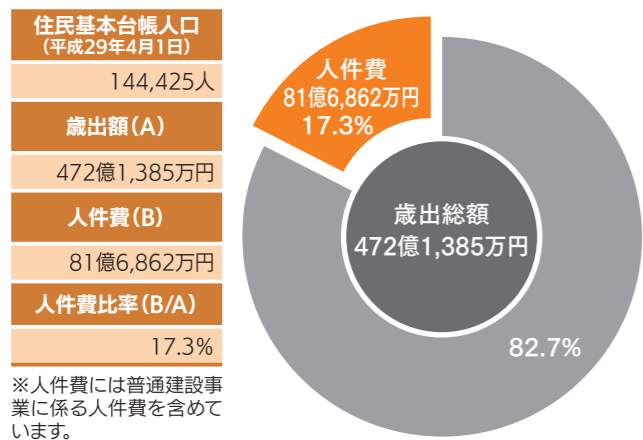
## 過去10年間の職員数の推移



※職員数は、大里広域市町村圏組合などへの派遣職員、再任用短時間勤務職員、臨時職員および非常勤職員を除いています。

## 歳出総額に占める人件費の割合

人件費 (平成28年度普通会計決算)



## 職員給与の状況 (平成28年度普通会計決算)

職員給与費 (平成28年度普通会計決算)

職員数	給与費		合計
	給料	職員手当 (うち期末・勤勉手当)	
990人	35億4,890万円	23億 924万円 (14億4,661万円)	58億5,814万円

※職員手当には退職手当を含みません。  
※1万円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

職員の平均給料月額と平均年齢 (平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	316,157円	40.9歳

職員の初任給 (平成29年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	184,800円	164,700円	150,500円

職員の学歴・経験年数別平均給料月額 (平成29年4月1日現在)

区分		経験年数	
		10～15年未満	20～25年未満
一般行政職	大学卒	274,945円	367,792円
	短大卒	249,533円	337,479円
	高校卒	257,200円	323,418円

期末・勤勉手当の支給割合 (平成29年4月1日現在)

区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉手当	0.85月分	0.85月分	1.70月分

退職手当 (平成29年4月1日現在)

勤続年数	20年	30年	35年	最高限度額
自己都合	20.445月分	36.105月分	41.325月分	49.590月分
勧奨・定年	25.55625月分	42.41250月分	49.59000月分	49.59000月分

※退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合の市町村職員退職手当条例により支給されます。

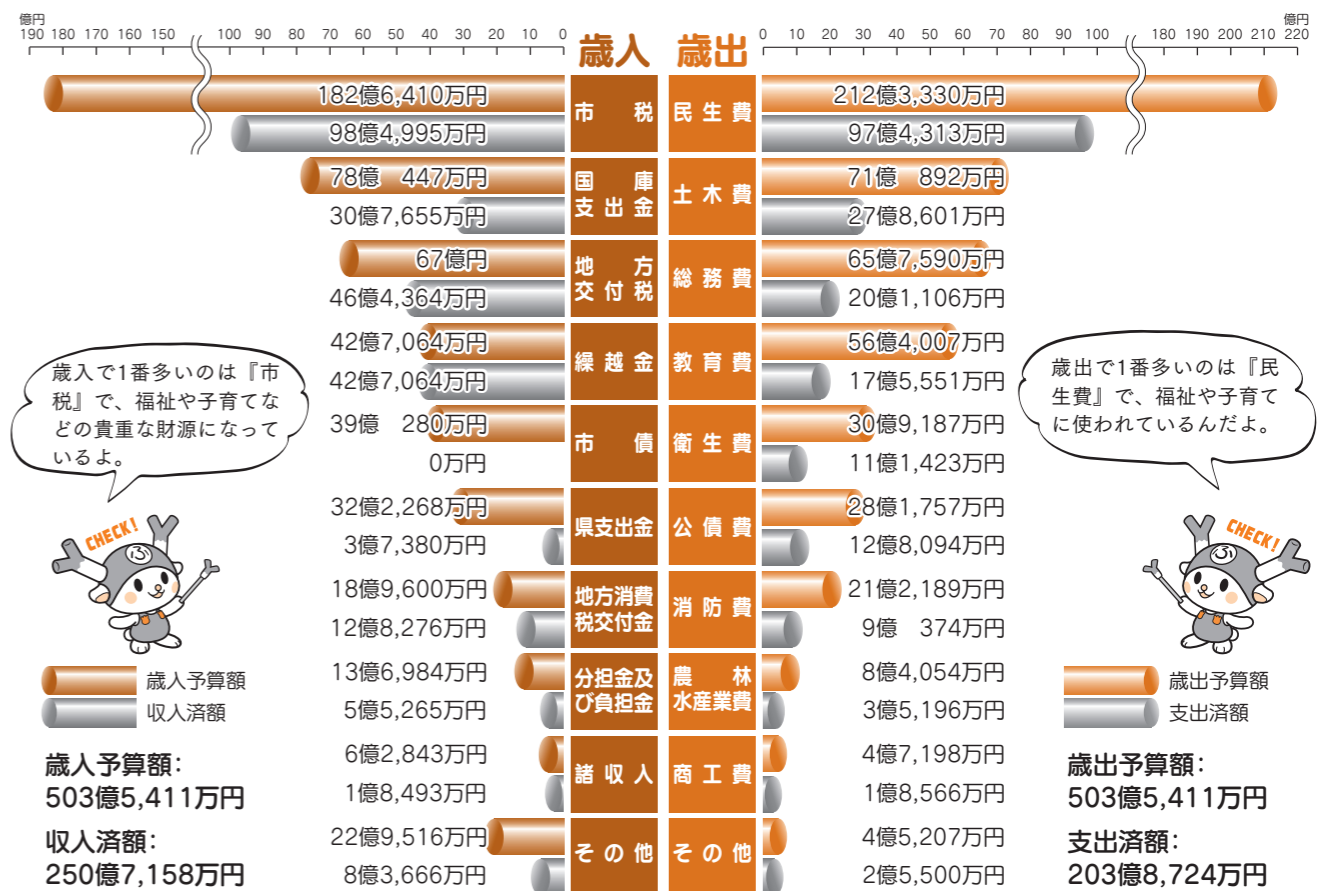
特別職の報酬など (平成29年4月1日現在)

区分	報酬・給料	期末手当
市議会議員	報酬 月額 492,000円	6月期2.075月分
市議会副議長	報酬 月額 428,000円	12月期2.225月分
市議会議員	報酬 月額 403,000円	合計4.300月分
市長	給料 月額 910,000円	6月期2.075月分
副市長	給料 月額 755,000円	12月期2.225月分
教育長	給料 月額 683,000円	合計4.300月分

# 平成29年度上半期 財政状況

皆さんが納めた税金や国から交付される地方交付税、国庫支出金などが1年でどのくらい入り、また、どんな事業にどのくらい使われたかという『財政状況』を毎年2回に分けてお知らせしています。  
今回は、平成29年9月30日現在の財政状況をお知らせします。問い合わせ 財政課 (☎574 - 6632)

## 一般会計



## 特別会計

区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	197億8,693万円	73億8,457万円	85億7,733万円
後期高齢者医療	24億4,149万円	15億6,930万円	9億3,170万円
国済寺土地区画整理事業	6億5,213万円	3億6,120万円	2億3,444万円
岡中央土地区画整理事業	6,418万円	1,665万円	1,160万円

## 企業会計

区分		予算額	収入済額
			支出済額
収益的収支	収入	30億2,758万円	13億7,152万円
	支出	28億8,790万円	5億2,438万円
資本的収支	収入	5億8,580万円	0円
	支出	18億6,885万円	2億5,407万円

水道事業 (税込)

区分	予算額	収入済額
		支出済額
収益的収支	収入 34億7,447万円	17億7,815万円
	支出 34億9,425万円	4億8,044万円
資本的収支	収入 25億2,720万円	3億2,752万円
	支出 33億9,035万円	6億8,906万円

下水道事業 (税込)